

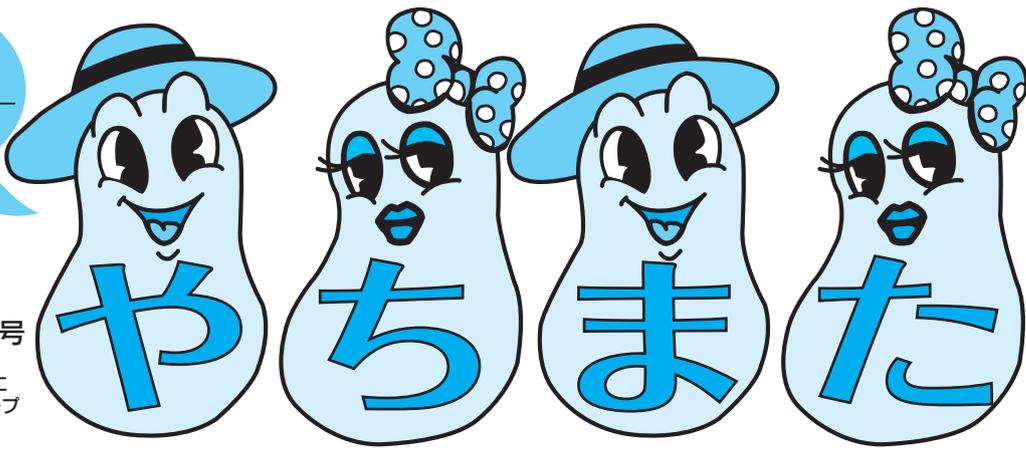


ペットボトル
リサイクル
ライトアップツリー
素敵ですね

広報

NO.770
平成28年
12月1日号

この広報紙は、環境に
配慮したバージンバルブ
を使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
<http://www.city.yachimata.lg.jp/>

人口の動き 11月1日現在 人口 72,136人 (前月比-57人) 男 36,694人 女 35,442人 世帯数 31,037世帯

農業委員・農地利用最適化 推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律が改正され、4月1日より今までの農地法などによる業務に加え「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」に取り組んでいくことが農業委員会の必須業務として位置づけられました。

公募には、推薦と応募があり、要件は農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進など農業委員会の業務を適切に行う事ができる人になります。

農業委員11人
農地利用最適化推進委員18人

任期
平成29年7月20日～平成32年7月19日（3年間）

募集期間
12月16日（金）～平成29年1月20日（金）

その他
必要事項を記載のうえ農業委員会事務局へ提出

農業委員の選出方法が、今までの選挙による選出「公選制」から、市議会の同意を得て市長が任命する「任命制」になります。

① 農業委員の過半は原則として認定農業者となります。
② 利害関係のない者を1人以上含めること
③ 議会推薦、団体推薦による選任は廃止されます。

農地利用最適化推進委員が新設されます
農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農業委員とともに地域で活動する農地利用最適化推進委員を委嘱します。

この法律改正に基づき、農業委員および農地利用最適化推進委員を公募します。

第39回八街市ロードレース大会 参加者募集

時 平成29年2月11日（土）
（小雨決行・荒天中止）

費 200円（小学・中学・高校生は100円）
※ファミリーの部の子ども分は無料です。

部門
○2kmの部（先着150人）
・女子・中学生女子
・ファミリー低学年（小学1・2・3年生と保護者）
・ファミリー高学年（小学4・5・6年生と保護者）
○3kmの部（先着200人）
・男子・中学生男子
○10kmの部（先着150人）
・29歳以下男子
・30歳以上49歳以下男子
・50歳以上男子
・高校生男子・女子

申込期間
市内の方 12月2日（金）～平成29年1月20日（金）
市外の方 12月17日（土）～平成29年1月20日（金）

申込用紙に参加費・誓約書（未成年者は保護者の承認が必要。また、伴走者をつける方は伴走者の署名が必要。）を添えてスポーツ振興課へ。

申込用紙は、窓口かまたは、市ホームページからダウンロードできます。

☎ 443-1465

ノルディック・ウォーク教室の参加者募集

2本のポールを使って歩き、無理な負荷なく全身運動ができるノルディック・ウォーク。

運動不足解消、健康増進・体力向上のため、ぜひ参加してみませんか。

時 12月23日（金）・平成29年2月18日（土）（雨天中止）
場 午前9時～11時頃
スポーツプラザおよびその周辺

費用 無料
※スポーツ振興課に電話で申し込み

申込 申し込み
※荷物は、自己責任で管理をお願いします。

☎ 443-1465

「全国避難所ガイド」が 利用できます



災害時に備え、市民などに対して、必要な避難所情報などを提供するため、スマートフォン「全国避難所ガイド」の情報提供などについて、必要な事項を定めた協定を、10月19日（水）、八街市とファーストメディア株式会社との間で締結しました。

スマートフォン用防災アプリ「全国避難所ガイド」には、八街市の避難所データが登録済みであり、すぐに利用することができます。

※通信料がかかります。

主な機能
・全国の避難所検索・ルート案内
・ARカメラ・コンパス機能
・情報のプッシュ通知、防災情報の表示
・安否登録・安否確認
アプリをダウンロードする方法は、QRコードを読み取るか、ホームページをご覧ください。

☎ 443-1119
<http://www.hinanyo.jp/>

防災課
☎ 443-1119
QRコード

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

八街歴史探訪(28) 安土桃山時代の八街



八街市指定文化財「天正検地帳(用草村)」

戦国時代が終わり、江戸幕府が成立するまでの間を安土桃山時代といいます。この時代は、豊臣秀吉による全国統一がなされ、刀狩りや検地が行われました。刀狩りとは、農民が武器を持つことを禁じて領主がそれを没収することで、兵農分離を進める目的として行われました。検地とは、全国的に計測単位を統一し、農地などを測量調査することで、農村支配の基礎を強化する目的で実施され、村ごとに検地帳が作られました。検地帳は、田畑について

郷土資料館臨時休館のお知らせ

郷土資料館は12月12日(月)から16日(金)まで、企画展の片付けのため臨時休館します。12月17日(土)からは通常の

開館時間となります。
開館時間 午前9時～午後5時
閉館時間 午前9時～午後5時
郷土資料館 443-1726

介護予防運動教室を2会場で開催

一筆ごとに地名・等級・面積・石高・作人などが記録された土地台帳で、正副2部作成され、1部は勘定所、1部は村の名主が保管することになっていました。記載された作人は、本百姓と呼ばれ、年貢の負担が義務づけられていました。八街でも、各地で検地が行われ、慶長19年(1591)に作成された用草村の検地帳が現在まで残されています。八街市内で最も古い古文書で、非常に貴重というところで、市指定有形文化財(古文書)に指定されています。

軽い運動やイスに座って行うストレッチなど、自宅でもできる運動を覚えてみませんか。
対 65歳以上の方(日常生活で介助の必要がなく、身の回りのことが自分で出来る方)
時 12月15日・22日、平成29年1月12日・19日・26日、2月9日・16日・23日(木曜日)

6日・13日・20日・27日、2月10日・17日・24日(金曜日)
③クラス午前10時
場 総合保健福祉センター
定 40人(申込順)
時 12月13日・20日、平成29年1月10日・24日・31日、2月14日・21日・28日(火曜日)

身体機能測定・姿勢チェックをして、慢性的な痛みを軽減するためのストレッチや筋力トレーニング、日常生活の注意点、痛みに対する考え方について学んでみませんか。
対 次の①から④のすべてに該当する方
① 65歳以上の市民
② 痛みが発症して2ヵ月以上経っている
③ 主治医から運動を禁止されている
④ 要介護認定・要支援認定を受けていない

※申し込みの際に、安全に実施するため簡単な問診をします。その結果でお断りする場合もあります。
※参加者には、スポーツ安全保険に加入していただきます。申込後、12月14日(水)までに地域包括支援センターへ保険料1412円を納めてください。
場 総合保健福祉センター
定 30人(申込順)
持 動きやすい服装、着替え、汗ふきタオル、飲み物、筆記用具
※12月・2月の介護予防運動教室と併用はできません。
※全8回、参加できるように願います。

12月4日～10日は「第68回人権週間」です

「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」をテーマに人権週間が実施されます。人権は、人間が人間らしく生きていくために、なくてはならない生まれながらに持った権利です。

いじめや虐待、差別、プライバシー侵害などで困ったときには、窓口、電話、インターネットなどで人権相談委員や千葉地方方法務局佐倉支局にご相談ください。
場 総務課
443-1113

12月24日(土)は午後もごみの搬入を受け入れます

12月24日(土)のごみの直接搬入時間は、次のとおりです。
搬入時間 午前9時～正午
午後1時～午後4時30分
直接搬入される場合、ごみ袋に入らざるは分別をして指定のごみ袋に入れてく

ださい。
※12月23日(金)は祝日ですが、もやせるごみの収集を行います。(直接搬入の受け入れは行いません。)
場 クリーン推進課
443-6937

膝痛や腰痛をお持ちの方の運動教室を開催

12月16日、平成29年1月6日・13日・20日・27日、2月3日・10日・24日(金曜日(全8回))
午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター
定 30人(申込順)
持 動きやすい服装、着替え、汗ふきタオル、飲み物、筆記用具
※12月・2月の介護予防運動教室と併用はできません。
※全8回、参加できるように願います。
※申し込みの際に、安全に実施するため簡単な問診をします。その結果でお断りする場合もあります。
※参加者には、スポーツ安全保険に加入していただきます。申込後、12月14日(水)までに地域包括支援センターへ保険料1412円を納めてください。
場 総合保健福祉センター
定 30人(申込順)
持 動きやすい服装、着替え、汗ふきタオル、飲み物、筆記用具
※12月・2月の介護予防運動教室と併用はできません。
※全8回、参加できるように願います。

平成27年国勢調査の確定値が公表されました

平成27年10月1日現在で実施しました「平成27年国勢調査」の人口等基本集計結果が、総務省統計局から公表されたのでお知らせいたします。今回公表された八街市の人口や世帯数などは次のとおりです。

場 企画政策課

443-1114

平成27年国勢調査 人口等基本集計結果

	平成27年	平成22年	前回比
人口	70,734人	73,212人	2,478人 減
男	35,598人	36,644人	1,046人 減
女	35,136人	36,568人	1,432人 減
世帯数	27,074世帯	25,838世帯	1,236世帯 増

家庭用生ごみ減量機器設置促進事業

補助金をご活用ください

生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機を購入し設置した世帯に補助金を交付します。

購入・設置後3ヶ月以内に、交付申請書に必要書類を添えてクリーン推進課または環境課に提出してください。

補助対象者

- ・市内に住所があり、現在住んでいる方
- ・市内に生ごみ減量機器を設置する場所がある方
- ・市税を滞納していない方
- ・購入・設置した機器を常に良好な状態で維持管理できる方
- ・減量化された生ごみを自ら処理できる方

補助対象基数・補助金の額

- ①生ごみ処理容器
補助基数 1世帯2基まで
補助金額 購入費2分の1 (上限額3000円)
- ②電気式生ごみ処理機
補助基数 1世帯1基まで
補助金額 購入費2分の1 (上限額2000円)

申請に必要なもの

- ・印章、振込先がわかるもの、領収書の写し、保証書の写し、カタログなどの写真、設置状況写真、納税証明書 (市税関係)
- ※補助金には限りがありま
- すので、申請前に必ずお問い合わせください。

環境課

☎443-6937

年末のし尿の汲み取りはお早めに

年末のし尿の汲み取りは大変混雑し、連絡されても対処できない場合があります。年末にし尿の汲み取りを依頼する場合は、早めに事業者へ連絡してください。

年末の予約受付期限

12月9日(金)午後5時まで

年末の汲み取り業務

12月28日(水)正午まで

※1月4日(水)から通常業務

業者名および担当地域

○(株)五十嵐商会

☎443-4676

担当地域

一区、二区、五区、七区、

大成企業(株)

☎443-3231

担当地域

三区、四区、六区、大東、夕日丘、四木、滝台、沖、山田台、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、勢田、東吉田、吉倉、砂、上砂、希望ヶ丘、ガーデンタウン

環境課

☎443-1406

雨水を污水管に流していませんか

八街市の公共下水道は、污水は「污水管」、雨水は「雨水管(水路など)」で別々に流す「分流式下水道」であるため、污水と雨水は一緒に流すことはできません。雨の日は、晴れの日と比べて2倍以上の污水が終末処理場に流れ込むことがあり、処理場への負担が増大するとともに、河川への水質悪化が生じるおそれもある状況です。

非常に危険です

雨の日に宅地内や道路に溜まった雨水を流すために、汚水ますやマンホールのふたを開けることは非常に危険です。

雨水が污水管に流れていないか確認しましょう

宅地内の雨水が、誤って污水管に接続されていると、各家庭からの汚水が流れにくくなったり、逆流してしまいます。宅地内の雨水が污水管に接続されていないか確認し、誤って接続されていた場合は早急な改善をお願いいたします。

下水道課

☎443-1440

(仮称)八街市協働のまちづくり推進計画(案)に対する皆さんのご意見を

市では、市民とともにまちづくりを推進するため、(仮称)八街市協働のまちづくり推進計画(案)の策定作業を進めています。推進計画(案)には、本市に関わるすべての人びとがまちづくりの担い手となつて、互いに支え合い、地域課題に取り組みしていくための具体的な取り組みについて、計画することとして

意見の提出方法

氏名・団体名(所属している方)、住所、電話番号を記載し、総務課へ提出、郵送、FAX、Eメールのいずれか。

提出先

〒289-1192 八街市八街ほ35番地29 八街市役所総務課
☎444-0815
FAX 444-0815
E-mail sumnu@city.yachimata.lg.jp
総務課
☎443-1113

12月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
午前	午後			⑩	⑨	⑧
4	5	6	7	8	9	10
③	④	②	③	⑨	④	①
11	12	13	14	15	16	17
	⑧	⑪	⑥	②	⑫	③
18	19	20	21	22	23	24
②	⑫	⑨	④	③	⑧	⑥
25	26	27	28	29	30	31
	②					

①ファミリーマート 八街五方杭店

②ランドローム東吉田店

③イオン八街店

④コメリ八街中央店

⑤カスミ朝日店

⑥上砂やすらぎの家

⑦文違コミュニティセンター

⑧南部老人憩いの家

⑨一区コミュニティセンター

⑩富山コミュニティセンター

⑪泉台区民センター

⑫セブンスイレブ山田台店

※諸事情により開設できない場合もあります。

八街幹部交番

☎443-1110

年末年始特別警戒取り締まり・冬の交通安全運動

その酒で 失う信頼 家族の未来

年末年始は、犯罪や交通事故に対する意識も薄れてしまひ、皆さんのちよつとした油断からひつたりなりの犯罪や交通事故の多発が予想されます。

また、市内では、振り込め詐欺や空き巣、自転車盗難などの被害が増加しているほか、交通事故も多発しています。

こうした犯罪や交通事故

を防止するため、千葉県警では12月10日(土)から平成29年1月3日(火)まで年末年始特別警戒取り締まりを、12月10日(土)から19日(月)まで冬の交通安全運動をそれぞれ実施します。

犯罪や交通事故に遭わないように、日頃から注意しましょう。

佐倉警察署

☎484-0110

記号の見方

時日時

場会場

内容対象

定定員

費参加費

申申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815

○職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

職員には、給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の概要は次のとおりです。

Table with columns: 区分, 八街市, 国の制度との異同, 支給実績 (平成27年度決算). Rows include: 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末手当 勤勉手当, 退職手当 (注2).

Table with columns: 地域手当 (注1), 支給対象地域, 八街市全域, 支給率, 支給対象職員数, 国の制度 (支給率), 地域手当1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算).

(注1) 地域手当については、平成27年4月1日から平成28年3月31日の間、特例条例により支給していません。(注2) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



Summary table comparing 平成27年度決算 and 平成26年度決算 for 時間外勤務手当, showing 支給総額 and 職員1人当たり支給年額.

○特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

Table of salaries for various positions: 市長, 副市長, 議長, 副議長, 委員長, 議員.

Table of special allowances: 期末手当 for 市長 and 副市長, including 6月期, 12月期, and 計.

Table of special allowances: 期末手当 for 議員, including 6月期, 12月期, and 計.

※特別職の給料については、平成28年4月1日から平成29年3月31日の間、左記給料月額より市長41,500円、副市長13,800円を減額しています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

○勤務時間および休憩時間の状況

勤務時間などの状況は次のとおりです。ただし、保育園や中央公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

Table showing 1週間の勤務時間 (38時間45分) and 勤務時間の割り振り (始業時間, 終業時間, 休憩時間).

○年次休暇の状況 (平成27年度)

Table showing 平均取得日数 (11.2日) and 消化率 (29.0%).

○育児休業・育児短時間勤務および部分休業の取得状況 (平成27年度)

Table showing 新規取得者数 for 育児休業 (15人), 育児短時間勤務 (1人), and 部分休業 (5人).

4. 職員の分限および懲戒処分の状況について (平成27年度)

○職員の分限処分の状況

心身の故障のため、職務の遂行に支障がある職員などに対しては、公務能率の維持などのために、職員の意に反して降任、免職または休職の処分を行うことができます。

平成27年度には、13人の職員が心身の故障などにより休職処分を受けています。

○職員の懲戒処分の状況

職務上の義務に違反した職員などについては、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給などの処分を行うことができます。

平成27年度に懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員のサービスの状況について (平成27年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないこととされています。

このサービスの基本原則を忠実に実行するため、さまざまな機会において職員の綱紀の肅正や服務規律の確保の周知徹底を行っています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況について (平成27年度)

職員の資質向上を目的に、庁内において情報セキュリティ研修、協働のまちづくり職員研修会、人事評価制度研修など

を実施したほか、各種研修機関などを利用して階層別研修や専門研修を実施しています。

また、職員の勤務について、必要に応じて能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況について (平成27年度)

○職員の福祉および福利厚生

職員の健康管理状態を把握し、疾病などの早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防検診を実施しています。

職員の福利厚生事業については、市に代わり、八街市職員組合が実施しました。(職員組合への補助金は凍結中です。)

また、出産費助成、育児・介護休暇助成などの給付事業については、県内市町村とその職員が共同で福利厚生事業を運営しています。

(千葉県市町村職員互助会負担金 731,314円)

○職員の利益の保護の状況

平成27年度に千葉県市町村公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

記号の見方
 日時
 会場
 内容
 対象
 定員
 費
 参加費
 申し込み
 締め切り
 持ち物
 問い合わせ

FAX
 444-0815

八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため次のとおり公表します。

なお、詳細な内容は市ホームページでも公表する予定です。

☎総務課 ☎443-1113

1. 職員の任免および職員数に関する状況について

○採用・退職者数（平成27年度）

採用者数	退職者数
13人	22人

○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成28年	平成27年		
一般行政部門	393人	392人	1人	人員配置の見直しによる増
教育部門	94人	100人	△6人	人員配置の見直しによる減
公営企業等	49人	49人	0人	
合 計	536人	541人	△5人	

○一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	
標準的な職務内容	主事補	主 事	主任主事	主査補	主 査	副主幹	課 長	部 長	
職 員 数	17人	37人	32人	101人	64人	49人	28人	8人	
構 成 比	5.1%	11.0%	9.5%	30.1%	19.0%	14.6%	8.3%	2.4%	
参 考	1年前の構成比	6.9%	9.6%	12.9%	30.8%	17.1%	12.0%	8.4%	2.4%
	5年前の構成比	6.1%	5.0%	36.2%	19.5%	9.3%	13.4%	7.9%	2.6%

- (注) 1. 一般行政職とは、全職員のうち、税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。
 2. 職員の職務は、その複雑、困難および責任の度合いに基づき1級から8級に分類されています。
 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

2. 職員の給与の状況について

○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

平成27年度普通会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口（H28.3.31現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	平成26年度の人件費率
72,406人	19,382,612千円	972,681千円	3,679,840千円	19.0%	18.6%

○職員給与費の状況（普通会計予算）

平成28年度普通会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

職員数（A）	給 与 費				一人当たり給与費（B/A）
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
516人	1,944,056千円	225,253千円	738,782千円	2,908,091千円	5,636千円

- (注) 職員数は、普通会計における平成28年4月1日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

○ラスパイレス指数の状況

	八街市	全国市平均
平成27年	96.2	98.7
平成22年	98.4	98.8

- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。

○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	335,109円	358,784円	44.2歳
国	331,816円	410,984円	43.6歳

- (注) 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

○職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八街市		国	
	決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
大学卒	176,700円	190,200円	総合職181,200円	総合職204,300円
			一般職176,700円	一般職190,200円
高校卒	149,000円	160,200円	144,600円	154,300円

○職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,800円	300,400円	350,164円
	高校卒	該当なし	該当なし	304,400円

- (注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 定員 費参加費 申し込み 締め切り

みんなの広場

伝言板

催し・講座

子ども文庫えんどうまめ

クリスマスイベント

時 12月15日(木) 午後3時

場 泉台区民センター

内 大型紙芝居、絵本、人形劇

※入場無料

問 小河志のぶ

☎ 444-8083

第55回八街市民スキー・スノーボード教室

時 平成29年1月28日(土)

場 津高高原だいくらスキー場

対 市内在住・在勤者優先

定 30人(申込順)

費 24000円(リフト券含む)

後 平成29年1月10日(火)

問 八街市教育委員会

場 八街市体育協会スキー専門部(八街雪友会)

☎ 090-11770

14180

お知らせ

ふれあい料理教室

『優々〜ゆうゆう〜』

ひとり暮らしや在宅で介

護されている方など、食材を余らせたりして、毎日の献立に困っていませんか。日々の料理を課題として

いる方、ぜひ参加ください。

時 12月15日(木)

場 中央公民館

内 1人分の料理を上手に作る

費 500円

申し込み・問い合わせ先

八街市社会福祉協議会

☎ 443-0748

ユニークダンスのついで

大人や子ども、障がい者など誰もが参加して、みんなで踊ったり、ゲームしたりして、楽しいひと時を過ごしましょう。

時 12月11日(日)

場 中央公民館

問 八街市社会福祉協議会

☎ 443-0748

『出張相談』あなたの困りごと一緒に考えます

生活(お金)のこと、仕事探し、ひきこもりなど、ひとり暮らしで悩んでいませんか。社会福祉士など専門の相談員があなたの相談を親身にお受けします。

時 12月22日(木)

場 中央公民館

問 八街市社会福祉協議会

☎ 443-0748

1月の堆肥無料配布

毎月月初めに、印旛衛生施設管理組合で作られた堆肥10kg入りを、先着70人に無料配布(1人1袋)しています。

1月は、4日(水)から配布します。ご希望される方は環境課までお越しください。

問 環境課

☎ 443-1406

午前10時〜午後3時
場 特別養護老人ホーム
ハーモニー
(八街市文違73-1)

※この日以外も随時ご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

問 八街市社会福祉協議会内

自立相談支援窓口

☎ 312-0766

八街市シニアクラブ連合会

チャリティー活き活き祭り

時 12月4日(日)

場 中央公民館

内 手作りコーナー(混ぜご飯・のし餅・野菜などの販売)、チャリティー演芸大会(カラオケ・舞踊・民謡などの発表)

※チャリティー演芸大会を観覧する場合は、入場券(1枚500円)が必要です。

入場料の一部は市社会福祉協議会に寄付します。

問 老人福祉センター

☎ 443-5211

「平成29年新成人と市長との懇談会」を開催しました

10月1日(土)、市役所において新成人式が挙

行されました。性

化、準備、参

事を、活

動、選

び、合

意、に

り、

商

や

若

加

話

した。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

飼料用米で安定収入の確保を

飼料用米の栽培に取り組むことで、国や県の助成が受けられ、安定した収入が確保できます。

また、「アキヒカリ」など多収品種を作付けすると、さらに収入の増加が見込めます。米価が低迷する中、主食用米と同じか、それを上回る収入が確保できます。

ぜひ、稲作農家の方は、飼料用米に取り組んでください。

問 農政課

☎ 443-1402

防災行政無線デジタル工事のお知らせ

12月から3月末まで防災行政無線のデジタル化工事を行います。

工事期間中は市内各所の

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

FAX 444-0815

スピーカーから複数回、試験放送が流れたり、一時的に放送が流れないこともあります。ご理解ご協力をお願いします。

問 防災課

☎ 443-1119

上下水道使用料金の取扱金

融機関が増えました

12月1日より、次の金融機関で窓口支払い、口座振替が利用できます。

○みずほ銀行

○三井住友銀行

○三井住友信託銀行

○八街市上下水道料金徴収事務受託者ヴェオリア・ジェネッツ(株)

☎ 443-5595

こころの健康市民講座

時 12月15日(木)

場 12月2時〜4時

問 印旛合同庁舎

内 講演「障がいのある人の兄弟姉妹の立場から」

定 100人(申込順)

問 印旛健康福祉センター管内

在 印旛健康福祉センター

電話で印旛健康福祉センター

問 印旛健康福祉センター

地域保健課

☎ 483-1136

中途失聴者・難聴者との手

話学習会(ミニ懇談)

時 12月3日(土)・18日(日)

場 午後1時30分〜4時

問 佐倉市西部地域福祉センター

☎ 443-4359

ご当地キャラクター大集合

INやちまた駅北口市(いち)を開催

時 12月11日(日)※荒天中止

場 午前9時〜午後3時

問 八街駅北口ロータリー隣

千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」をはじめ近隣のご当地キャラクターなど11体が大集合します。

また、ご当地キャラクターによる写真撮影会やPRタイムなどのステイジイベントがあります。

問 やちまた未来(岡田)

☎ 443-4359

※いずれも申込不要。参加費無料。要約筆記でサポートします。

問 NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所

☎ 047-432

8039

FAX 461-6533

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日までは、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題の解決を始めとする北朝鮮による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問 法務省人権擁護局

☎ 03-3580

4111

ごんいちには保健センターです

申し込み・問い合わせは、健康増進課 ☎443-1631へ。



2S教室（2か月ですつきりスリム）参加者を募集します！

この教室は、講義やグループワークを通してご自身の生活習慣を見直し、運動を継続することで肥満による生活習慣病の予防を目的としています。

お腹周りにつく内臓脂肪の過剰な蓄積（内臓脂肪型肥満）に加えて、高血圧・高血糖・脂質異常のうち2つ以上合併した状態のことを「メタボリックシンドローム」と言い、この内臓脂肪を放置していると、気づかないうちに動脈硬化が進行し、心筋梗塞や脳卒中を引き起こしやすくなってしまいます。

予防法としては、日頃から体重を適正に管理し、過剰な内臓脂肪の蓄積を防ぐことにあります。

「昨年履けたズボンがきついでい」「若い頃に比べ体重が増えていく一方」という方は、ぜひご参加ください。内臓脂肪の蓄積を予防する食事や活動の仕方について学び、エアロビクスやストレッチで気持ちの良い汗を流して身も心も軽くなりませんか。

平成29年1月10日～2月

28日の毎週火曜日

（全8回）

午前9時～正午（予定）

総合保健福祉センター

○初回講義（メタボリックシンドローム、食生活のポイントなど）、計測、行動目標設定、記録表

○2～7回は運動実技（エアロビクス・ストレッチなど）

○最終回は運動実技後、グループワーク・表彰式

次に該当する方が対象となります。

・肥満傾向にあり、お腹周りが気になる40～64歳の市民で初めての方が優先

・原則、全回出席できる方

・健康な方や嚴重な医療的管理が必要とされている方

15人（定員を超えた場合は抽選）

10000円

12月16日（金）

締め切り後、受講可否を申込者全員に通知します。持ち物などの詳細は通知でご確認ください。

血液が不足しています！献血にご協力ください！

12月26日（月）

午前10時～11時45分

午後1時～4時

市役所ロビー

※冬季は、献血者が減少します。また、本格的な少子高齢化を迎え、より幅広い年代層による協力を必要としています。血液を必要とする患者さんのために、1人でも多くの方のご協力をお待ちしています。

※献血カードをお持ちの方は、献血可能日をご確認ください。

問診などにより献血をご遠慮いただく場合もあります。

夜間・休日などの救急医療

夜間や休日、急に具合が悪くなった時にご利用ください。

印旛市郡小児初期急病診療所

佐倉市江原台2-27

☎485-3355

平日・土曜日

午後7時～翌朝5時45分

日曜・祝日・年末年始

（12月29日～1月3日）

午前9時～午後4時45分

午後7時～翌朝5時45分

成田市赤坂1-3-1

☎0476-1116

風邪予防、手洗いうがい忘れずに

日曜日・祝日・お盆（8月13日～15日）・年末年始（12月29日～1月3日）

午前10時～午後5時

※受付は午後4時45分まで

こども急病電話相談

夜間お子さんの急な病気で心配な時、受診した方が良いのか迷われたときに相談できます。

看護師が相談に応じアドバイスしてくれます。また必要の場合は小児科医に電話を転送してくれます。

毎日 午後7時～翌朝6時

プッシュ回線の固定電話・携帯電話

☎8000（局番なし）

ダイヤル回線、IP電話、光電話

☎043-242

相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。また、電話によるアドバイスであり、診断や治療はできません。

子ども医療費助成受給券をお持ちですか

中学校3年生までの子どもを対象として、入院、通院、保険調剤に要した保険診療分の医療費助成を行っています。

助成を受けるためには事前に申請し、「子ども医療費助成受給券」の交付を受ける必要があります。

「子ども医療費助成受給券」がお手元のない方は健康増進課で申請の手続きをお願いいたします。

すくすく相談

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じています。相談は無料です。

12月13日（火）※予約制

午後1時30分～3時

総合保健福祉センター

対 1歳6ヵ月未満のお子さんとその保護者

母子健康手帳、バスタオル

費用

時間

場所

内容

定員

申し込み

お問い合わせ

電話

ファクス

お問い合わせ先

健康増進課

〒280-0815

0444-0815

子育て親子の交流の場

おやさろん「ひまわり」
毎月金曜日
午前9時～午後4時
総合保健福祉センター3階

※正午～午後1時は閉鎖
スポーツプラザ

12月2日（金）・7日（水）

9日（金）・14日（水）

16日（金）・21日（水）

午前9時～午後4時

スポーツプラザ2階会議室

※21日（水）以外の水曜日午

前9時～11時30分に子育て支援サポーターがいます。

（使用の注意事項）

○特定の団体のみの使用はできません。

○事故やケガなどには十分注意してください。

子育て支援課

☎443-1693

「川上小学校・八街東小学校合同通学合宿」が開催されました

10月2日（日）～5日（水）、千葉黎明高等学校合宿所を会場として、川上小学校・八街東小学校合同通学合宿が開催され、両校児童19人が参加しました。ボランティアスタッフとして参加した千葉敬愛短期大学6人と、千葉黎明高等学校の協力のもと、体験活動を行いました。



図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043-444-4946

〈今月の催し〉

◇冬のおはなし会スペシャル

おはなしやブラックパネルシアターなどを行います。
サンタクロースも登場します。

時 12月17日(土) 午後3時～3時40分

場 図書館

対 こども～大人 (市内在住・在学の方優先)

定 60人 (申込順)

申 図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

◇えほんがうごくえいがかい【対象 5歳程度～】

12月10日(土) 午前10時30分～、午後2時～ (各30分)

『スノーマン』

◇パラダイスシアター

12月6日(火) 午前10時30分～、午後2時～ (各72分)

『紅白が生まれた日』 (主演:松山ケンイチ)

12月13日(火) 午前10時30分～、午後2時～ (各110分)

12月18日(日) 午後2時～ (110分)

『ムーミン (パペットアニメーション・冬の巻)』 【児童向け】

12月20日(火) 午前10時30分～、午後2時～ (各42分)

『歴史秘話ヒストリア 戦国武将編 (3) 上杉謙信』

〈今月および年始の休館日〉

5・12・19・23・26・28・29・30・31

1/1・2・3・4

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日は
午後7時まで開館しています

12月の移動図書館〈ひばり号〉巡回予定日時

7日・21日 (第1・第3水曜日)	
場 所	時 間
富山区コミュニティセンター	午後1時40分～2時00分
榎戸第2児童公園付近 (泉台)	午後2時10分～2時30分
藤の台集会所	午後2時40分～3時00分
みどり台第1児童公園	午後3時20分～3時40分

1日・15日 (第1・第3木曜日)	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
文違コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分～2時20分

14日 (第2水曜日)	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時10分～1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分～4時00分

8日・22日 (第2・第4木曜日)	
場 所	時 間
市営住宅笹引団地	午前9時40分～10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分～2時10分
用草公民館	午後2時30分～2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分～3時40分

※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

と き

○夜間 12月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
午後5時15分～8時

○休日 12月25日(日) 午前8時30分～午後5時

と ころ 納税課

業 務 内 容

市税の納付、納税相談

☎納税課 ☎443-1115

※12月25日(日)は市役所の日曜開庁日です。

市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(ただし、住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱うことができません)

今月の納付

固定資産税・都市計画税 4期
国民健康保険税 6期

相 談 コ ー ナ ー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	12月7日(水)・21日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会 ☎443-0748
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会 ☎443-0748
[気になる子どもの個別相談]	12月19日(月) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で受付は先着6人まで。 ☎社会福祉協議会 ☎443-0748
[年金相談]	12月15日(木) 午前10時～午後3時	市役所1階 第1相談室	☎国保年金課 ☎443-1139
[交通事故相談]	12月16日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎防災課 ☎443-1119
[人権・行政合同相談]	12月22日(木) 午後1時～4時	市役所1階 第1相談室	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます ☎総務課 ☎443-1113
[こころの健康相談]	12月12日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課 ☎443-1649
[多重債務者相談(市税滞納者)]	12月25日(日) 午後2時～4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または ☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課 ☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談も受け付けます。 ☎八街市教育支援センター ☎310-5017
[家庭教育相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	社会教育課	☎社会教育課 ☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	商工課内	☎八街市消費生活センター ☎443-9299